

市政だより

おおむら

交通事故相談日

9月24日(火)
 市役所第1会議室
 10時～15時
 なるべく事故に関係の
 書類をご持参下さい



婦人交通指導員の指導で、正しく横断歩道を渡る子供たち(西大村小学校前)

(ここをとじてください)

住みよい社会を築くため

秋の交通安全運動が9月21～30日全国いっせいに実施されます。

この運動の目的は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係あるすべての人に、交通安全思想の普及を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ交通事故防止の徹底を図るものです。住みよい社会を築くために、運転者も歩行者も交通事故を起さないように、お互いに注意しましょう。

《運動の重点》

歩行者、自転車利用者(特に子供と老人)の事故防止運動の重点を徹底するため、次の事項を中心に市民運動を展開します。

1. 生活道路網対策の推進
 - ・生活道路対策の実施
 - ・自転車の安全利用のため道路交通環境整備
2. 交通安全教育の充実
 - ・家族ぐるみ、地域ぐるみの安全教育
 - ・運転者やその雇主などに交通安全の指導

全国秋の

交通安全運動

9月21～30日

戦傷病者の遺族援護法

恩給法の改正

と

戦時中防空業務に従事した人でそれにより障害のある人には障害年金、遺族には弔慰金、給与金が支給されます。対象者 医師、産婆、保健婦看護婦、警防団員、旧長崎医大学生生徒

戦没者の妻には次の特別給付金が支給されます。

(一)二十万円 (十年償還国債)

日華事変中(昭和十二年七月七日)昭和十六年十二月七日)本邦などにおいて勤務に関連して傷病にかかり昭和四十八年三月三十一日以前に死亡したことにより昭和四十八年十月一日において遺族年金を受ける権利を取得した軍人(文官のみ)軍属、準軍属の妻 (六十万円 (十年償還国債) 満州事変中(昭和六年九月十八日)昭和十二年七月六

(一)十万円 (十年償還国債) 戦没者の妻に対する特別給付金二十万円の場合に同じ (二)五万円 (十年償還国債) 右に同じ。

恩給法の改正

- 一、恩給年額の二三・八%増額
- 二、長期在職者の普通恩給などの最低保障額の引上げ
- 三、短期在職者に対する最低保障制度の新設

特別福祉手当の新設

申請は9月中旬に

障害福祉年金 (1級) 受給者	特別福祉手当 (合併症のある人)	20歳以上
特別児童扶養手当 受給者	特別福祉手当 (合併症のある人)	20歳未満
11,300円 + 3,000円		

四、旧軍人に対する一時恩給の支給条件の緩和
 (一)実在職年三年以上七年未満の下士官以上の旧軍人に係る一時恩給及び一時扶助料の支給条件の内「下士官以上としての在職年が六ヵ月以上」に緩和されました
 ※詳しくは社会課または軍恩役員、遺族会相談員にお問い合せ下さい。
 遺族会相談員 中村穂子 電話③一三五一

特別児童扶養手当の改正に基ついて、二十歳未満である障害児に加えて二十歳以上の障害者について、重度の身体障害と重度の精神薄弱が重複しているため、常時介護を要する父母または養育者に対し、月三千円支給します。
 支給制限は、施設入所または廃疾による公的年金をもらっている人は支給できません。ただし、障害福祉年金をもらっている人は併給できますので手続きをどうぞ。

遊漁者のみなさん 海のルールやマナーを

最近、つて資源の成長を図っています。一般に余り知られていない漁業法の一端を紹介して、皆さんのご協力をお願いします。

一、海藻、貝類、うに、なまこ、たこ、えむしなどの定着物(第一種漁業権)はとってはいけません。

二、網、カゴ、ツボなどの定置的な漁具(第二種漁業権)を使ってはいけません。

なお、立入禁止区域、漁具を敷設したところ、漁労中の漁船、及び危険区域に近寄らないよう、また廃棄物を海に捨てないよう、お互いに自重して、海上安全と事故防止につとめるようご協力下さい。

船舶職員法の改正

小型船舶所有者へ

さきに船舶職員法の改正により五トン未満の動力船舶の船長に海技免許が義務づけられ、その猶予期間が、昭和五十年十一月二十五日までとなつていきますので、お知らせします。

なお、現在受付中の小型船舶船体検査の猶予期間を定める申告は、九月三十日まで(農林水産課へ提出して下さい)。

あせってる 今があなたの赤信号



上手になってゲームを楽しむ皆さん

西大村小学校教育会(山下
常道会長 会員六百五人)の
成人部では、会員相互の融和

と体力づくりをかねて、バド
ミントンを始めました。部長
の楠本美智子さんと副部長の

喜んでおられました。

特に副会長の吉岡連敏さん
は毎回参加されて汗を流され
バドミントンがこんなに楽し
く、知らず知らずのうちに体
力づくりができる喜びを語っ
ておられました。成人部では
今後ますますに続けて、この楽
しみを一人でも多くの人に味
わってもらいたいと張り切っ
ておられます。

同育友会では近くパレーボ
ール大会が予定され、自主的
なサークル活動グループ「く
すの木学級」もできて四年目
ですが、レクリエーションや
学習、会員のための図書購入
や整備、講演会など活発な活
動で会員の教養と健康の向上
にたゆまぬ努力を続けておら
れます。

西大村小育友会成人部

バドミントンで 融和と体力づくり

九月は精神薄弱児(者)の
愛護月間です。
精神薄弱児の発生は、受胎
妊娠中、出産時などの母子の
病気、乳幼児の高熱、その他

最近の水銀などの産業公害が
原因の場合も増えています。
ですから精神薄弱児はどの家
庭にも発生するもので家系や
血統ではありません。純粹の
遺伝によるものはごくわずか
です。また医学の進歩によっ
て予防できるものや、治療で
きるものも増えています。ま
た医学的にだけでなく教育的
な治療が大切で早いほど効果
が高いのです。そのため教育
福祉の各種施策も急速に進
んでいますので、該当の人は
必ず市福祉事務所または大村
市手をつなぐ親の会に相談し
て下さい。しかし施策が整っ
たとしてもそれだけで子供た
ちは幸せになれるものではあ
りません。地域の皆さんの正
しい理解と暖かい心の支えが

一、対象疾患
スモン、ベーチエット病、
重症筋無力症、全身性エリテ
マトーデス、多発性硬化症、
再生不良性貧血の外に次の疾
患が追加されました。
サルコイドーシス、筋萎縮

特定疾患医療受給者票交付

精神薄弱児愛護月間

正しい理解 暖かい心を!

なによりも必要ですからご協
力をお願いします。

特定疾患治療研究事業

10月1日から一部改正

特定疾患治療研究事業の一
部が改正されました。
従来スモン外五疾患でした
が、十月一日診療分からサル
コイドーシス外三疾患が追加
されましたのでお知らせし
ます。

二、対象患者
一に掲げる対象疾患に、り
患したため医療機関において
医療を受けている人、ただし
老人福祉法、その他の法令の
規定により、国または地方公
共団体の負担による医療に関
する給付を受けている人は、
原則として除かれます。
その他

越冬害虫 —— 早めに駆除を

申請用紙は大村保健所へ請求
して下さい。

日射しが弱
まり、しのぎ
やすくなつて
くると、ハエ
ゴキブリなど
冬支度のため
その姿が徐々
に目につかな
くなって来ま
す。今から越
冬害虫の駆除
をして来春の
発生を最小限
にとどめましょ
う。それには
次の方法が最適
です。

- 屋内で薄暗く、湿った暖かい箇所(台所など)はゴキブリの越冬場所となります。内部の模様替えなどで環境を変え、越冬に適さない状態にし、なお且つ乳剤十倍液を筆のようなもので塗布しておく、より効果的です。
- 堆肥舎、馬牛豚舎の板かべ、天井はハエの越冬場所となりやすいので、乳剤の五十〜百倍液による残留噴霧をしておく。
- 殺虫薬剤は、町務連絡員が衛生班長が衛生課へ申請して下さい。

● 便槽には、乳剤四百倍液を二〜三週一週間間隔で散布すると共に、くみ取口付近の土に地中までよく浸透

- 薬剤価格
乳剤十八ℓ 五千円
油剤十八ℓ 千円

就学義務猶予免除者

中学校卒業程度 認定試験を実施

病気などやむを得ない事由のために、義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

でに満十五歳以上の人の願書受付期限

十月十二日

受付場所

長崎市江戸町二ノ十三

長崎県教育庁 学校教育課

試験期日及び試験科目

十一月二十九日

国語、社会、数学、理科、

外国語

昭和五十年三月三十一日ま 詳しくは市教委学校教育課へ



人間国宝来演!

人形浄瑠璃「文楽」

11月に大村初公演

きをつけよう

毎日とおるみちだけど

9月25日～10月24日

スポーツ行事に補助

スポーツに親しみ健康を増進するため「体育の日」を中心として

お願い 交通実態調査

「大村市民スポーツ月間」を実施します。

期間 九月二十五日

十月二

十四日

要領 町内

会、公民館、職場団体などで、スポーツ行事を実施される場合、計画書を提出し検討のうえ補助金を交付する予定です。

提出期限 十月五日

提出先 体育課

九月十五日から長崎市を中心として大村市、諫早市、時津町、長与町、多良見町、香焼町、飯盛町で交通実態調査を県と協力して行います。

私たちの生活にとって欠くことのできない鉄道や道路などの、交通施設について、総合的な計画をつくるための重要な資料となるものです。今後この資料に基づいて朝夕の通勤通学ラッシュや道路交通の渋滞解消、あるいは新しい交通手段、道路の整備といった日常生活に密着した交通計画を立てていきます。

この調査はパーソン・トリ

ップ(人の動き)を中心に調査するもので、ある一日について皆様の出かけられた場所利用された交通機関の種類など、交通計画を立てるために必要な事柄を記入していただくものです。

市は全世帯の中から八%を無作為に選ばせていただき、そのご家族のうち、五歳以上の全世帯員の人に調査票の記入をお願いいたします。調査員が調査日の前に調査票をもってご家庭を訪問し、記入方法を説明して、後日再び回収にまいります。皆様方の住んでおられる地域はもとより、この

※詳しくは社会課へ。

原爆被爆者

健康管理手当の改正

原爆被爆者に対する健康管理手当などが九月一日から次のように改正されました。

1 健康管理手当 受給者年齢が五十歳から四十五歳に引下

げられました

2 健康管理手当の額が五千元から七千五百円に

3 特別手当の額が一万一千元から一萬五千元に引上げられました。

熊谷陣屋の段

義経千本桜

道行初音の旅

出演者 総勢三十八人

入場料 一般 千円

中・高生 三百円

午後五時半開場 六時開演

場所 大村市民会館

演目 一谷嫩軍記

熊谷桜の段

前売券発売 十月一日から

市内で(次号で紹介)

お問い合わせは社会教育課へ。

電話 ③一四一一

日本古来の伝統的な芸能として国の重要無形文化財に指定されている文楽が、文化庁・県市の共催のもとに、本市での初公演が決まりました。この文楽は、浄瑠璃(太夫)と三味線に合わせ、人形が生きもののように、真に迫った演技をし、その精巧さ華やかさは他に比類がないとされ、

数回のアメリカやヨーロッパ公演でも絶讃を博して来ましたが、この声価が逆輸入され、最近、都会では若い世代のなかにも、年を追うて静かなるブームを呼び起しています。文化庁では、優れた芸能を地方でも直接鑑賞できる機会をつくるために移動芸術祭として巡回公演を催しています

今回もその一環として行われますが、人間国宝を中心に文楽最高の陣容でお目見得します。この機会にぜひ観覧をおすすめします。

日時 十一月七日(土) 午後五時半開場 六時開演
場所 大村市民会館
演目 一谷嫩軍記 熊谷桜の段
出演者 総勢三十八人
入場料 一般 千円
中・高生 三百円
前売券発売 十月一日から
市内で(次号で紹介)
お問い合わせは社会教育課へ。
電話 ③一四一一

お知らせ



注射と検診

種痘の予防接種

該当者

- (1)第一期の人 生後六カ月から二十四カ月の入
- (2)第二期の人 小学校入学前六カ月以内の人
- (3)第三期の人 小学校卒業前六カ月以内の人。

なお、小学校、幼稚園の児童園児については、各学校で別に実施します。
 接種できない人
 次に該当する人は、医師にご相談下さい。

- (1)著しい栄養障害者
- (2)まん延性の皮膚病患者
- (3)小児マヒ生ワクチン投与後一カ月を経過していない人
- (4)麻疹ワクチン接種後一カ月を経過していない人。

検査日 種痘接種後一週間目
 当日は母子手帳を持参のこと

犬の登録と

狂犬病予防注射

対象 生後九十一日以上の犬
 手数料 登録 一頭 三百円
 注射 一頭 三百円
 犬は丈夫な鎖などでつないでつれて来て下さい。
 また登録と注射がすんだ犬

種痘予防接種日程表

会場名	接種日	検診日
諏訪公民館	9月24日 (火)	10月1日 (火)
三浦診療所		
鈴田出張所	9月25日 (水)	10月2日 (水)
市役所		
萱頼出張所	9月26日 (木)	10月3日 (木)
竹松本町公民館		
福重出張所	9月27日 (金)	10月4日 (金)
中地区公民館		
松原出張所		

※時間はいずれも午後2時～3時

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月日(曜)	実施場所	実施時間
10月1日(火)	市役所	10:00~15:00
10月2日(水)	今村公民館	10:30~11:00
	溝陸公民館	11:15~11:30
	三浦出張所	13:00~14:00
10月3日(木)	農協西部営業所	14:30~15:00
	平小川(倉田宅前)	10:00~10:30
10月4日(金)	鈴田出張所	11:00~12:00
	岩松駅前	13:00~14:00
10月5日(土)	大多武婦人ホーム	14:30~15:00
10月7日(月)	中地区住民センター	10:00~15:00
	原口住宅公民館	10:00~11:00
10月8日(火)	福重出張所	10:00~11:30
	富ノ原公民館	13:30~14:20
10月9日(水)	植松公民館	14:40~15:15
	諏訪公民館	10:00~11:30
10月10日(木)	池田公民館	13:30~14:00
	微神堂前広場	14:30~15:00
10月11日(金)	野岳湖バス停	10:30~11:00
	東光寺公民館	11:15~11:30
10月12日(土)	松原出張所	13:00~14:00
	武留路公民館	14:30~15:00
10月13日(日)	竹松出張所	10:00~15:00
	黒木バス終点	10:00~10:15
10月14日(月)	黒木小学校下	10:30~11:00
	久良原宮林署	11:15~11:30
10月15日(火)	萱瀬出張所	13:00~14:00
	南川内(鶴本宅前)	14:15~14:30
	萱瀬小学校	14:50~15:10
	農協第一支所	15:20~16:00
	大村保健所	10:00~15:00

※12時～13時は休憩

募集

ボーイスカウト

隊員を募集

募集人員 小学四・五年生 各十人
 申込 九月三十日までに市教育委員会社会教育課へ。

懸賞文を募集

テーマ これからの消費者
 原稿 四百字詰原稿用紙十枚程度で、原稿は必ずとして末尾に応募者の住所、氏名、職業、年齢、連絡電話番号

郵政職員を募集

受験資格

九州地区(内務職) 昭和二十六年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生れた男子。ただし昼間の短大・大学などに在学している人は除く
 (外務職) 昭和二十四年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた男子
 東京・名古屋・京阪神地区(外務職) もあります。

第一次試験

を明記して下さい。

締切 十月三十一日(当日消印有効)

宛先 108東京都港区高輪三の十三の二十二 国民生活センター懸賞文募集係

電話 03 4431 6211

講習会

防火管理者

資格講習会

消防法の定めにより三十人以上は五十人以上の人を収容する飲食店、販売店、病院、工場その他の事業所においては、資格を有する防火管理者を置かなければなりません。

職業訓練指導員

講習会

資格 一級技能士及び免許職種に関し十五年以上の実務経験を有する人
 開催期日及び場所 九月三十日～十月五日
 長崎県立諫早技能会館
 申込期限 九月二十一日
 ※詳しくは長崎市江戸町二一十三 長崎県職業訓練課 電話 ①一 一一一 内線二七二四へ

法令に違反して防火管理者を置いていない事業所は罰せられます。
 日時 十月二日・三日
 午前九時～午後四時
 場所 福祉センター
 申込 九月二十七日までに大村消防署へ。
 電話 ①一 四一三八

きもの着付教室

日時 十月四日～十二月六日
毎週金曜日、午後一時三十
分～三時三十分

場所 中央公民館
対象 成人

定員 二十人(全回出席でき
る人)

内容 和服の美しい着付を学
ぶ

受講料 無料

講師 きもの着付講師
松永まさ枝

申込 九月二十八日(土)ま
で住所、氏名、年齢、職
業を電話かハガキで中央公

民館(久原郷一の一 電②
一四三二一)へ。

試験

職業訓練指導員
試験

職種 溶接科、自動車整備科
塗装科(学科及び実技試験
があります)

試験日 十月十五日から二十
五日までの間(受験票で指
定日を知ります)

書類提出期限 九月三十日
提出先 長崎市江戸町二番十

ご寄付ありがとうございました

- 社会福祉事業費へ 当り金一封を
- △杭出津四区の平 △木場郷の川厚隆さんは亡
野五一さんは謝 父一さんの忌明に当り金
礼金を 一封を
- △上小路口の渡辺 星美幼稚園へ
- △アツ子さんは拾 △久原郷の木村秀子さんは
得金を 亡夫の香典の一部を
- △吉さんは亡妻ト △大村子供の家へ
- △キサンの忌明に 拾得金を
- △当り金一封を 大村市手をつなぐ親の会へ
- △陰平郷の永田次 △武部郷の朝長晃さんは亡
枝さんは亡夫光 父鷹一さんの忌明に当り
次さんの忌明に 金一封を

三号 県庁職業訓練課
電 ②一〇一一一

※受験資格及び申請手続など
詳しくは前記へおたずね下
さい。

スポーツ

親子体力づくり
教室

対象 四～五歳児と親
人員 約十五組(先着順)

場所 市民体育館

日時 十月二日～十二月四日
毎週水曜日 午後二～四時

参加料 無料

申込 九月三十日までに親子
の住所、氏名、年齢をハガ
キか電話で市教育委員会体
育課へ。

市民バドミントン
デー

日時 九月二十二日(日)

午前十時～午後三時
場所 市民体育館

参加料 無料

用具 ラケットはある程度準
備しますが、不足しますの
で各自でできるだけ持参して
下さい。

婦人体力づくり教室指導計画(予定)

月日	指 導 内 容	
	前半(10:00～11:00)	後半(11:00～12:00)
9/27	開 講 式 オリエンテーション	体力測定
10/ 4	民踊・フォークダンス	トレーニング(器具使用)
10/11	バレーボール	美容体操
10/18	バドミントン	トレーニング(器具使用)
10/25	オリエンテーリング	→大村公園一帯
11/ 1	民踊・フォークダンス	バレーボール
11/ 8	卓 球	美容体操
11/15	ハイキング	←場所未定
11/22	バドミントン	民踊・フォークダンス
11/29	トレーニング(器具使用)	美容体操
12/ 6	美容体操	卓 球
12/13	トレーニング(器具使用)	民踊・フォークダンス
12/20	体力測定	閉 講 式

婦人体力づくり
教室

電話で市教育委員会体育課
へ。

その他

補聴器の装用指導

聴覚障害者で、補聴器を使
用されている人に対して正し
い補聴器の使用方法を専門の
先生により指導しますので、
お気軽においで下さい。

日時 九月二十一日
午後一時～四時

場所 福祉センター
1補聴器はいつも使用してい

昭和五十年版
県民手帳の予約受付

ないと効果がありません。
2補聴器が破損したり、雑音
が入って聞きづらい、その
他補聴器全般について指導
します。

様式 大型 9.5cm×14.5cm
小型 6.8cm×10.9cm

表紙 ビニールシートさし込
式(名刺、定期券入付)

申込先 市総務課

申込期限 十月二十五日
頒価 大型 二百九十円
小型 百九十円

図書館(史料館)
の休館日

定期休館日の九月二十三日
(月)が国民の祝日に当りま
すので次の日を休館にします
九月二十二日・二十三日

十月の射撃予定

池田射撃場

- 一日から五日まで
- 七日から九日まで
- 十一日から十二日まで
- 十四日から十九日まで
- 二十一日から二十六日まで